

**議案第 1 1 号**

富田林市条例第 号

富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

富田林市附属機関の設置に関する条例（昭和 3 8 年富田林市条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項中

「

富田林市金剛地区再生まちづくり支援業務受注候補者選定委員会	金剛地区再生まちづくり支援業務の受注候補者の選定等に関する事務
-------------------------------	---------------------------------

」

を

「

富田林市金剛地区再生まちづくり支援業務受注候補者選定委員会	金剛地区再生まちづくり支援業務の受注候補者の選定等に関する事務
富田林市こどもの権利に関する条例企画調査等支援業務受注候補者選定委員会	こどもの権利に関する条例の制定に向けた企画調査等支援業務における受注候補者の選定に関する事務
富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会	こどもの権利に関する条例の制定に向けた条例の内容及び一連の取組みの調査検討に関する事務

」

に、

「

富田林市住居表示審議会	住居表示整備事業における重要事項についての調査及び審議に関する事務
富田林市新庁舎建設設計業務受注候補者選定委員会	新庁舎の建設に係る基本設計業務及び実施設計業務の受注候補者の選定等に関する事務

」

を

「

富田林市住居表示審議会	住居表示整備事業における重要事項についての調査及び審議に関する事務
-------------	-----------------------------------

」

に、

「

富田林市地域密着型サービス運営委員会	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する事務
富田林市庁舎整備基本計画策定委員会	富田林市庁舎整備基本計画の策定に関する事務

」

を

「

富田林市地域密着型サービス運営委員会	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する事務
--------------------	----------------------------------------------

」

に改め、同表教育委員会の項中

「

富田林寺内町地区街なみ環境整備委員会	寺内町地区の街なみ環境整備事業についての調整等に関する事務
--------------------	-------------------------------

」

を

「

富田林寺内町地区街なみ環境整備委員会	寺内町地区の街なみ環境整備事業についての調整等に関する事務
富田林市スポーツ推進計画策定委員会	富田林市スポーツ推進計画の策定等に関する事務

」

に改める。

#### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。